

労働者派遣事業 (厚生労働大臣許可番号 派13-307843)

1. 労働者派遣法第23条第5項に伴うマージン率の公開

【本店】

- ① 派遣労働者の数 1.86 人 (1日平均)
- ② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 20 名
- ③ 派遣先の数 2 社 (実数)
- ④ マージン率 37.2%
- ⑤ 教育訓練の内容 階層別教育、部門教育等
- ⑥ 派遣料金の平均額 42,176 円、賃金の平均額 26,472 円
- ⑦ 福利厚生 (各種社会保険加入、特別休暇制度)

【東海支社】

- ① 派遣労働者の数 2.00 人 (1日平均)
- ② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 99 名
- ③ 派遣先の数 2 社 (実数)
- ④ マージン率 Δ 14.1%
- ⑤ 教育訓練の内容 階層別教育、部門教育等
- ⑥ 派遣料金の平均額 39,984 円、賃金の平均額 45,608 円
- ⑦ 福利厚生 (各種社会保険加入、特別休暇制度)

【敦賀支社】

- ① 派遣労働者の数 1.00 人 (1日平均)
- ② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 24 名
- ③ 派遣先の数 1 社 (実数)
- ④ マージン率 21.2%
- ⑤ 教育訓練の内容 階層別教育、部門教育等
- ⑥ 派遣料金の平均額 52,856 円、賃金の平均額 41,672 円
- ⑦ 福利厚生 (各種社会保険加入、特別休暇制度)

2. 待遇決定方式の公開

- ① 待遇方式 労使協定方式
- ② 対象労働者の範囲 全派遣社員
- ③ 労使協定有効期間 2025年4月1日から2026年3月31日まで

※マージンには営業利益のほか、以下の経費は含まれている

- ・ 社会保険料 (会社負担分)
- ・ 派遣労働者の有給休暇、特別休暇取得にかかる賃金
- ・ 派遣労働者の健康診断費、教育研修費他